

SAGAおいし〜と食事券〜やっぱり佐賀が好き〜

加盟店舗同意書

※下記をご一読の上、左側の□にチェック(✓)を入れてください。

[営業形態]

◆次のいずれかに該当します。

- 当店は、日本標準産業分類の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法の「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」のいずれかを得ています。
- 当店は、日本標準産業分類の小分類「586 菓子・パン小売業」に分類される事業所(主として各種菓子類、あめ類、各種パン類を製造してその場所で小売する事業所)で店内に常設のイートインスペースを有する店舗であり、かつ、食品衛生法の「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」、「菓子製造業許可」、「アイスクリーム類製造業許可」のいずれかを得ています。

◆次のいずれかに該当します。

- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下「風営法」という。昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。
- 当店は、風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、SAGAおいし〜と食事券〜やっぱり佐賀が好き〜キャンペーン(以下本キャンペーン)に参加している間は、食事券の利用者がどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示します。

◆「76 飲食店」以外のホテル・旅館の場合は下記項目にご同意ください。

- 宴会場等において不特定多数の者が利用できる飲食サービスを飲食店と同様の形態で、年間を通じて提供している。
- 結婚式、法事等のセレモニーに伴う飲食については、食事券の対象としません。
- 飲食代の金額が明確ではない宿泊者向けのプラン、日帰り温泉プランなどについては、食事券の対象としません。

◆小分類「586 菓子・パン小売業」に分類される店舗は、下記項目にご同意ください

- 当店は、店内に常設のイートインスペースを設置しています。
- 当店は、過去1年以内の任意の月の売上が、昨年もしくは一昨年の同月と比較して減少しています。

[行政への協力]

- 当店は、本キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、本キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、佐賀県及びキャンペーン事務局が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。

[ガイドラインに基づく取り組み等]

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日 改正:令和2年11月30日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みを実施します。

裏面もご確認ください。

[ガイドラインに基づく取り組み等]

- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取り組みを実施するとともに、その取り組み内容を店頭に掲示します。
- 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
 - 他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度な間隔を空ける。
※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
 - 1つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。
- 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
- 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
- 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。 ● できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - 大人数での会食や飲み会を避けること。 ● テリバーやテイクアウトを活用すること。
 - 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。 ● 食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること。
 - 食事中以外はマスクを着用すること。 ● 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。
- ※「佐賀支え愛」感染対策認証店の認証基準を満たす事を推奨します。「佐賀支え愛」感染対策認証事務局TEL:0952-27-8787

[加盟登録の取消]

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、佐賀県又は事務局の指摘に適切に対応しない場合や本同意書の内容に違反や虚偽があった場合、加盟登録が取り消されることに同意します。

[反社会的勢力ではないことの表明]

- 当店は、役員等が暴力団員ではありません。暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していません。
- 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していません。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力、又は関与していません。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。

[不正利用・不正行為について]

- 下記不正行為が疑われる場合は、飲食券代金の入金を停止することに同意し、調査に協力します。
- 要件の偽装、実態のない店舗 ○食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告 ○食事券の再販、再流通
 - 食事券の偽造・悪用・濫用 ○その他、本来の目的に合致しないと事務局が判断した行為
- 不正行為が認められた場合、佐賀県や事務局が講じる措置に異議なく応じます。

私は上記内容に同意の上、SAGAおいし〜と食事券〜やっぱり佐賀が好き〜キャンペーンに加盟いたします。

令和 年 月 日

事業者名	代表者名 (印)
------	---

加盟店登録に
関するお問合せ

SAGAおいし〜と食事券やっぱり佐賀が好き加盟店コールセンター
TEL 0952-27-8758 [営業時間]10:00~17:00 [休日]年末年始・土日祝